

第 1 3 回 総 会 議 事 録

令和 3 年 8 月 3 0 日 開 会

令和 3 年 8 月 3 0 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

本日提案された議案

- 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について
- 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第3号 農用地利用集積計画の決定について
- 協議事項1 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について
- 協議事項2 農地パトロールの実施について
- 協議事項3 農業者年金及び全国農業新聞の加入促進について
- その他

事務局出席者 鳴澤事務局長・石崎主査
開会 午後2時00分
閉会 午後3時7分

第13回芦別市農業委員会総会議事録

令和3年8月30日、第13回芦別市農業委員会総会を市議会第2・第3委員会室で開催した。

1 出席委員

| | | | | | |
|----|------|----|------|----|------|
| 1 | | 2 | | 3 | 高橋正人 |
| 4 | 高見明 | 5 | 北野俊之 | 6 | 前浜和彦 |
| 7 | 谷野重彰 | 8 | 太田拓寿 | 9 | 神下勇 |
| 10 | | 11 | 中住昭 | 12 | 藪雄一 |
| 13 | 小林英和 | 14 | 石尾豊 | 15 | 水田守 |
| 16 | 山本英幸 | | | | |

2 欠席委員

山田光範 滝孝造 加藤穰

3 議事録署名委員

神下勇、中住昭

事務局 長 定刻となりましたので、只今から第13回芦別市農業委員会
総会を開催します。

事務局 長 芦別市農業委員会憲章唱和（全員で唱和）
初めに、会長からご挨拶をお願いします。

会 長 第13回の総会にあたりひと言ご挨拶申し上げます。
（内容省略）

事務局 長 ありがとうございます。これからの進行については議長より
お願いします。

議 長 本日の議事録署名委員を神下、中住両委員にお願いします。
次に、諸般の報告をお願いします。

事務局 長 山田委員、滝委員、加藤委員より欠席の報告を受けています。
次に、経過報告をお願いします。

事務局 長 7月30日以降の経過について報告（内容省略）

議 長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

事務局 長 議案の概要について説明（内容省略）

議 長 それでは議事に入ります。議案第1号「農地法第18条第6
項の規定による通知の成立状況の確認について」を議題としま
す。事務局より説明をお願いします。

事務局 長 議案第1号についてご説明いたします。
今月の農地法第18条第6項における解約の通知は1件です。
合意解約時における農業委員会の審議については確認行為であ
ることからその内容について説明いたします。
（議案書に基づき、合意解約の内容を説明）
引き渡し期限までが6か月以内の書面合意であることから解
約が成立しているものと判断します。

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
本件について意見等のある方は挙手願います。
（質問、意見なし）

議 長 よろしいですか。それでは採決します。この件について原案
どおり決定することとしてよろしいですか。
（全委員賛成）

議 長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。
次に、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請につ
いて」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 長

今月の農地法第5条による申請は2件で、都市計画用途地域内における一般住宅建設用地の売買による農地転用についてです。

(議案書に基づき、内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料No.1)のとおり、第3種農地と判断し、各基準を満たしていると考えます。

なお、本件は30a未満の第3種農地の転用許可申請のため、北海道農業会議への意見聴取は、不要の案件となります。

議 長

ありがとうございました。

これより、質疑に入ります。この件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長

よろしいですか。それでは採決します。本件について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。続いて、2件目の案件を説明願います。

事務局 長

次も都市計画用途地域内の一般住宅建設に係る案件です。

(議案書に基づき、内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料No.1)のとおり、第3種農地と判断し、各基準を満たしていると考えます。

なお、本件は30a未満の第3種農地の転用許可申請のため、北海道農業会議への意見聴取は、不要の案件となります。

議 長

ありがとうございました。

これより、質疑に入ります。この件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長

よろしいですか。それでは採決します。本件について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。それでは次に議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 長

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による

案件は利用権の設定が2件となっています。

所有権の移転－1について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長
谷 野 委 員
石 尾 委 員

所有権の移転－1について、担当委員から説明願います。
(所有権の移転－1の調整内容について説明)
補足説明をします。

現地調査以降の調査などにより、当該圃場の水利条件が当初想定したものよりも悪いことから、調整価格を下げることとなったものです。

議 長
菽 委 員
谷 野 委 員
議 長

所有権の移転－1について、意見等のある方は挙手願います。
水張り面積32aは、筆数1枚でしょうか。
そのとおりです。
ありがとうございました。ほかにありますか。
(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－1について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長

全員賛成ですので、所有権の移転－1については、原案のとおり決定しました。続いて所有権の移転－2について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 長

利用権の設定－2について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長
谷 野 委 員
石 尾 委 員

所有権の移転－2について、担当委員から説明願います。
(所有権の移転－2の調整内容について説明)
補足説明をします。

現地調査時に育苗ハウスのある圃場に価格差をつけていたが受け手から他の筆と一律でよいとの申し出があり、結果として価格が調整員裁量の1割の範疇に納まったものです。

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
所有権の移転－2について、意見等のある方は挙手願います。
農業委員会として、圃場条件で価格に差をつけていたが、受

山 本 委 員

け手の申し入れにより、一律の価格となったということを出し手に伝える方がよいのではないかと思います。

議 長

現地調査の価格の変更について、もう一度申し合わせに立ち返り、取り進めるように願います。

前 浜 委 員

所有権－1の案件の隣接地だが、水利は確保できているのでしょうか。

石 尾 委 員

土地改良区の水利の受益地区に入っています。

(質問、意見なし)

議 長

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－2について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長

全員賛成ですので、所有権の移転－2については、原案のとおり決定しました。

議案が全て終わりましたので、次に協議事項へ入ります。

協議事項1「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」事務局より説明をお願いします。

事 務 局 長

令和元年に「全国農業会議所」において「農業委員会の委員等の綱紀保持に関する申し合わせ」が決議され、農業委員会組織として綱紀粛正の徹底を図っていくことが確認されました。この申し合わせ決議の趣旨に則り、農業委員会総会において決議されるよう、農業会議より依頼があったことから、今回、芦別市農業委員会といたしましても、本総会において改めて注意喚起と決議をすることといたします。

(決議文読み上げ)

以上、本決議文のとおり、今後も法令遵守されますようお願いいたします。

議 長

それでは採決します。本決議について承諾してよろしいでしょうか。

(全委員賛成)

全員賛同ということで、本決議については承認いたします。

次に協議事項2「農地パトロールについて」事務局から説明願います。

事 務 局 長

農地パトロールの基本的な考え方及びスケジュールについて説明します。(資料No.3 内容省略)

- 議 長 このことについて質問等はありませんか。
無ければ、各地区ごとに日程等調整し行うようお願いいたします。
- 次に協議事項3「農業者年金及び全国農業新聞の加入推進について」事務局から説明願います。
- 石 崎 主 査 ○農業者年金加入推進について説明します。
(内容省略)
(資料No.4 未加入者リストにより推進活動を依頼)
- 全国農業新聞の加入推進について
(内容省略)
- 議 長 担当委員は、加入推進協力をお願いします。
これですべての議事案件が終了しました。今までの議事の中で、質問等がありましたらお願いします。
(質問、意見なし)
無ければ、次に事務局からお願いします
- 事 務 局 長 ①令和3年度秋の現地調査について
②次回の総会は、9月29日午後2時からこの会場で行う予定
(質問、意見なし)
無ければ、次に土地改良区から。
- 中 住 委 員 農業用水は8月末で終了。野花南ダムは9月10日まで。
今年度は雨が少ない中でなんとかやりくりできた。
(内容省略)
- 議 長 この件について、質問等ございませんか。
(質問、意見なし)
- 議 長 これで、全て終了となりますが最後に全体をとおして何か質問等ございませんか。
(質問・意見なし)
無ければ、以上をもって、総会を終了する。

以上のとおり、第13回総会の顛末を記録し、その内容について相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員
